

岐阜地方最低賃金審議会第2回岐阜県電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月6日(水) 14:00 ~ 15:30		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から専門部会資料の説明を行った。 ・事務局から他局の答申状況の報告を行った。 ・労働者側、使用者側の意見を求めた後、公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。 <p style="padding-left: 2em;">その結果、労使双方の意見及び主張する金額は一致せず、次回(10月14日)に引続き審議することとなった。</p> <p>(2) その他 特になし。</p>			
<p>○ 主な意見の要旨</p> <p>労働者側</p> <p>国内の企業の業績は産業や業種により大きく異なっており、電機産業においてはコロナ禍で経営の厳しい企業もあるが、春闘結果にて過去最高益を更新する企業もあり電機産業としては賃上げをすべきである。</p> <p>また、隣接県への賃金格差による人材の流出について、産業の魅力を高め優秀な人材を確保するために特定最低賃金の引上げによる格差の是正が図られるべきである。</p> <p>地域別最低賃金は28円の引上げであり、電機産業の業績が比較的好調であったことを踏まえ、地域別最低賃金の引上げ額を超える33円の引上げを求める。</p> <p>使用者側</p> <p>電機産業の経営状況は上期において好調の兆しも見られるが、現状は鉄材関連の原材料価格高騰の影響によって部品の調達が不足しており注文に応えられない状況もあり、昨年と比べて経営状況が改善しているとは言い難い。</p> <p>昨年と同じ引上げ額1円で888円を求める。</p>			